

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

遊休化する学校施設を活用した看護大学誘致による地域再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

高知県四万十市

3 地域再生計画の区域

高知県四万十市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

【地理的及び自然的特性】

本市は、高知県西南部「幡多地域」のほぼ中央に位置し、総面積は 632.29 km²と広い市域を有している。総面積、林野面積ともに県内 2 位、経営耕地面積は 4 位で、中山間地域の集落も多く散在している。

本市の道路網は東西方向を通る国道 56 号と本市の南北の地域を連絡する国道が整備されており、県都高知市には自動車です約 2 時間の距離にある。現在、四国 4 県を 8 の字で結ぶ四国 8 の字ネットワークの整備として高速道路の延伸が進められており、平成 29 年には四国横断自動車道「佐賀～四万十」の都市計画決定がなされたことから、この延伸効果が十分発揮されるよう、まちづくりを進める必要がある。

公共交通の主な移動手段となるバスは、市内路線バス、幹線路線バス、中村まちバス、中山間デマンド交通が運行しているが、公共交通の利用圏域外となる公共交通不便地域も残っており、公共交通機関の利便性の向上や利用促進を図りながら持続可能な公共交通の確立に向けて取り組む必要がある。

【人口】

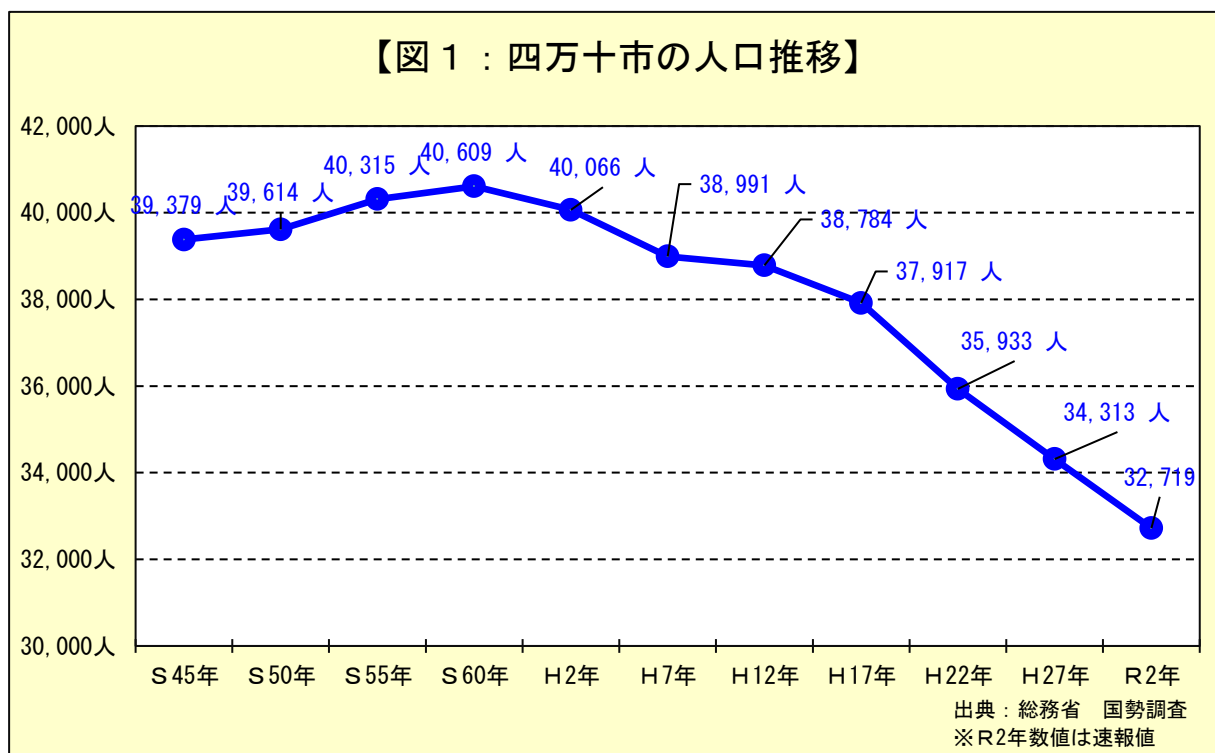
本市の人口は、全国の状況から 20 年以上先行して減少に転じ、昭和 60 年の国勢調査人口 40,609 人をピークに減少傾向が続いており、令和 2 年の国勢調査速報値では、32,719 人となっている。四万十市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンによ

ると 2060 年には、16,341 人になると推計されている。

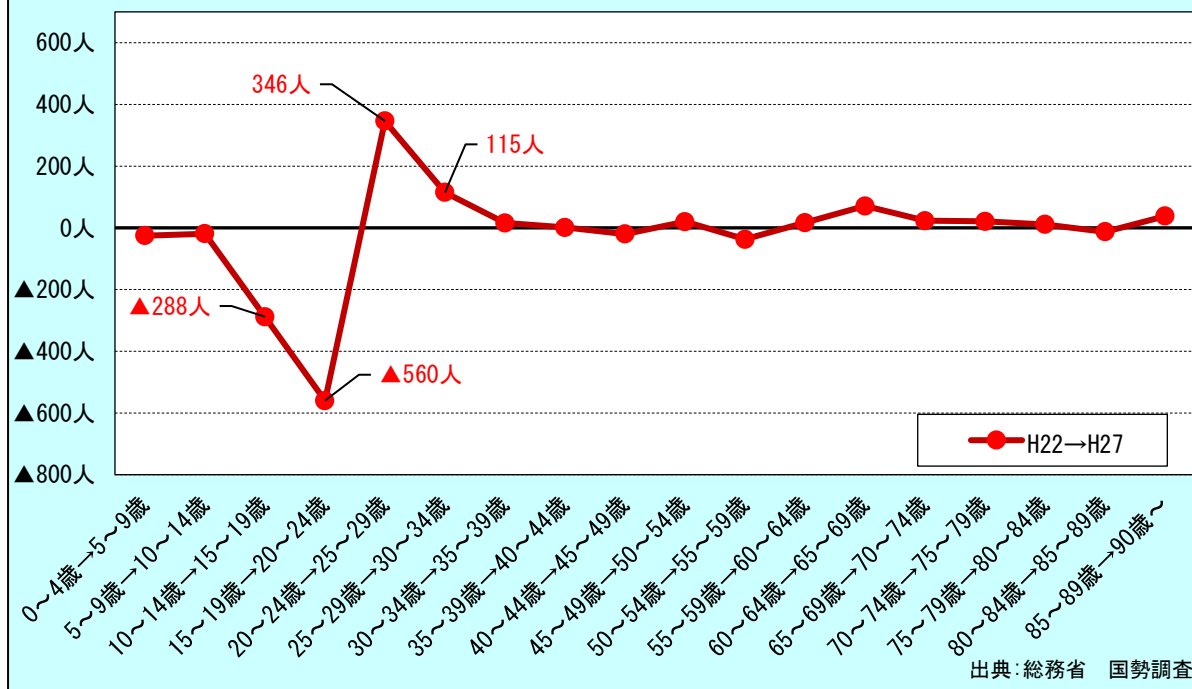
年少人口、生産年齢人口が減少する一方、老年人口については昭和 55 年以降一貫して増加し、少子高齢化が進行している。本市の高齢化率は、令和 2 年 4 月 1 日現在での住民基本台帳では、36.1%となっており、令和 2 年度版高齢社会白書による全国平均よりも 7.7 ポイント高くなっている。特に、中山間地域ほど人口減少と少子高齢化が急速に進行している。

また、人口減少の中でも、特に 15 歳～24 歳の若者の人口流出が顕著であり、総務省国勢調査による年齢階級別純移動数の時系列分析をみると、平成 22 年の 10～14 歳人口と平成 25 年の 15～19 歳人口を比較すると、288 人の減少、同様に 15～19 歳人口と 20～24 歳人口を比較すると、560 人の減少となっている。

これは、後述の教育関係でも触れるが、若者が市外への進学や就職のために転出した結果、子どもを産み育てる年齢層が市外へ流出し、それに伴い出生数が減少していることが推測される。



【図2：四万十市年齢階級別純移動数の時系列分析】



【高齢者の状況】

本市の高齢者人口は、住民基本台帳によると、平成28年4月1日現在では、11,707人で、令和3年4月1日現在には12,119人となり、412人の増加がみられた。

また、高齢化率も33.7%から36.7%となり、四万十市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画によると、今後も上昇を続け、令和4年には前期高齢者は減少するものの、後期高齢者は増加すると推計している。

高齢者の増加に比例するように、要支援・要介護認定者数も緩やかではあるが、増加しており、要介護認定率は、17.9%と概ね横ばいの状態ではあるものの、令和22年度には22.8%となる見込みとなっている。

また、高齢者独居世帯・高齢者夫婦世帯数も増加傾向にあり、令和2年4月1日現在では、6,171世帯で、全体の約37.3%となっている。

このことから、閉じこもり等の高齢者を早期に発見し、必要なサービス等へつなげる「高齢者閉じこもり等予防支援事業」を実施しており、令和2年度は、支援を必要とする高齢者41人を関係機関やサービスにつなげている。

また、各地区では、地区健康福祉委員会を設立（令和2年度約70%）し、健康づ

くりや体力づくりを実施しており、市専門職も関わりながら健康維持・増進及び高齢者の積極的な社会参加に向けて取り組んでいる。

【産業】

令和元年度四万十市産業振興計画によると、市内総生産額は平成 25 年度以降微増傾向で 1,100 億円以上を維持しており、平成 28 年度は 1,138 億円で、産業構造別の内訳では第 1 次産業は 36 億円(3.1%)、第 2 次産業は 120 億円(10.5%)、第 3 次産業は 976 億円(85.7%)となっている。

就業者数は平成 7 年から平成 27 年の 20 年間で 4,013 人(20.1%)の減少で、特に第 1 次産業が 1,036 人(36.3%)の減少、2 次産業が 1,852 人(42.6%)と大幅に減少している。このことから、若者世代の就職先や就職機会が減少しており、産業の担い手の確保や人材の確保・育成が深刻化している。

就業構造は、平成 7 年の第 1 次産業 14.3%、第 2 次産業 21.8%、第 3 次産業 63.8%から、平成 27 年には第 1 次産業 11.4%、第 2 次産業 15.6%、第 3 次産業 70.9%となり、第 3 次産業への比重が高くなってきている。また、就業構造で比重が高まっている第 3 次産業であるが、商業統計調査によると卸・小売業の事業所数は減少傾向であり、平成 14 年度に卸・小売業事業所 843 事業所あったものが、平成 28 年度には 552 事業所と 34.5%の減少となっている。

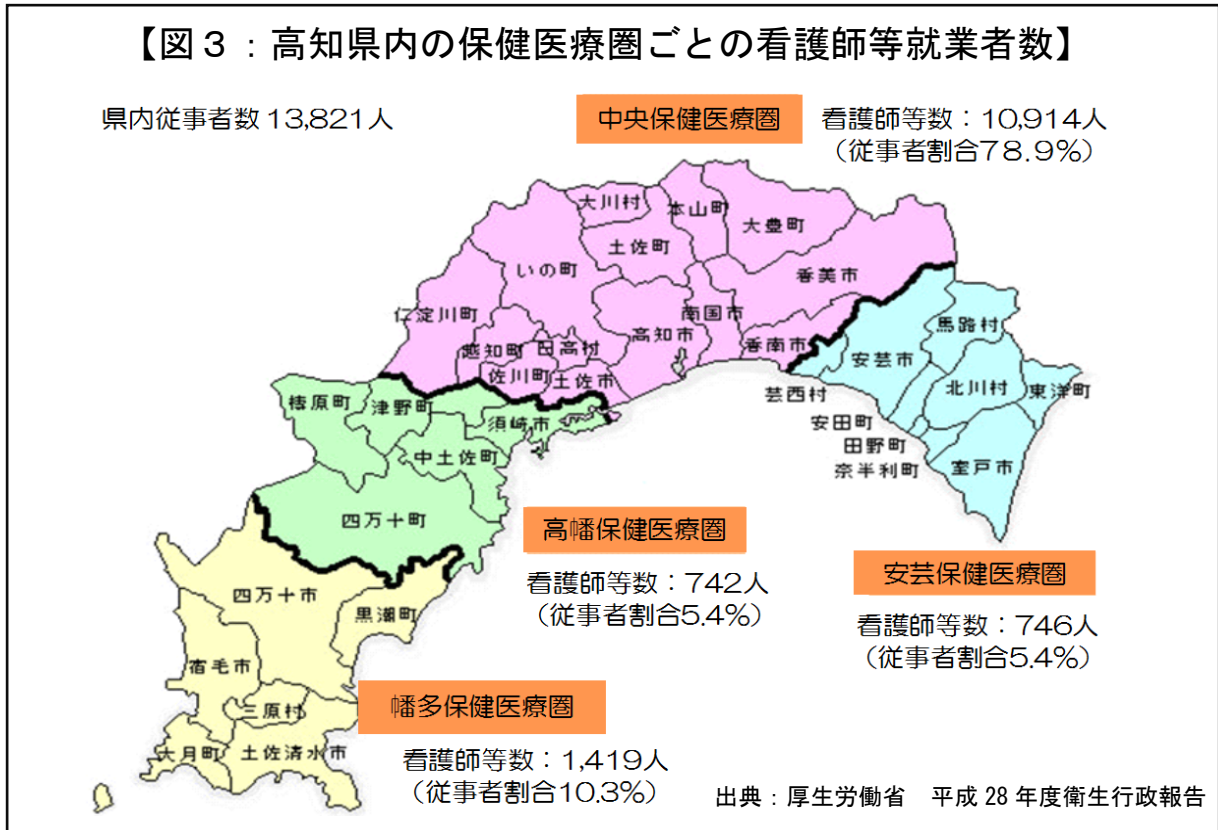
【医療】

第 7 期高知県保健医療計画によると、本県の看護師の人口は、10 万人当たりの就業者数は、1,409 人、准看護師の人口 10 万人当たりの就業者数は 507 人となっており、全国平均を大きく上回っているが、本市を含む幡多地域の看護師の人口 10 万人当たりの就業者数は、1,224 人、准看護師は 435 人と高知県平均を下回っている。

また、保健医療圏ごとの就業先では、看護師等の約 8 割が、中央保健医療圏に集中しており、その他の地域、特に中山間地域においては、新たな人材の確保が難しくなっている。そのため、高知県では、中山間地域の看護師等を確保するための「看護師等養成奨学金」や訪問看護サービスが不足している中山間地域等へ訪問看護師を派遣するための調整、訪問看護ステーションへの財政支援など中山間地域の看護師等の確保にも積極的に取り組んでいるところである。

現在、幡多保健医療圏の医療施設は 50 施設で、市内から通勤可能な病院は、約 10

施設となる。誘致を進めている学校法人京都育英館により医療機関を対象とした「採用意向調査」を実施しているところではあるが、病院との意見交換の中で、看護師不足が問題視されており、今後も看護人材の需要があることが想定される。



【教育環境】

本市には、高知県立中村高等学校、高知県立中村高等学校西土佐分校、高知県立幡多農業高等学校の3つの高等学校があり、平成 29 年度に実施した幡多地域の高校生卒業進路等アンケート調査によると、卒業後の進路として最も多いのが4年制大学への進学で35.7%、次いで専門学校への進学が30.1%、就職が27.4%、2年制大学への進学が4.8%となっており、このことから市外へ転出する者は90.2%と非常に高く、卒業生のほとんどが進学や就職を機に転出している。

転出の主だった理由(複数回答可)は、「専門学校・大学等がない(47.7%)」が最も高く、次いで「一度は外に出てみたい(37.7%)」「希望の仕事がない(9.8%)」となっている。

また、高等教育機関では、市内に看護専門学校として四万十看護学院と幡多看護専門学校があり、平成 31 年度は両校合わせて 18 人の卒業生が幡多保健医療圏内で就職している。

四万十看護学院を運営する学校法人育英館は、これからの社会の期待に応える看護専門職を育成するためには、看護基礎教育の4年制化が必要と考えているため、四万十看護学院については令和6年度をもって閉校し、そのグループ校であり、誘致を進めている（仮称）京都看護大学四万十看護学部へと発展的に改組する予定である。

【四万十市立中医科学研究所】

四万十市立中医学研究所は、四万十川の豊かな自然環境の中で、心身の休養や回復に資する、体験、実技、学習の実践可能な総合施設として、市民の保健休養と福祉の増進を図り、併せて公園客・一般観光客の利用に供することを目的として、平成14年7月に本市が開設した。

漢方による医療・保健活動は、市民福祉の向上に一定の成果をもたらしたが、経営の悪化や医師の確保が困難となったことから平成18年12月末で休止した。その後、利活用の検討を行ってきたが、実用には至っておらず、遊休施設となっている。

【四万十市立下田中学校施設】

四万十市立下田中学校は、昭和45年11月に現在地に移転し、鉄筋コンクリート3階建ての校舎として運営を開始している。移転当時は、各学年2クラスあったと推測されるが、令和3年度の全校生徒は23人で、各学年1クラスと特別支援学級及び英語教室やランチルームなど特別教室等が9室となっている。

本市では、平成20年3月に対象地域を限定した第1次四万十市立小・中学校再編計画を策定したが、少子化の進展も相まって市全体を再編対象とする必要性が高まり、平成31年3月に第2次再編計画を策定している。

当該中学校は、令和4年度には16人、令和5年度以降は複式規模校となり、令和10年度には7人にまで減少することが見込まれていることから、保護者や地区との話し合いを重ねた結果、令和4年4月からの四万十市立下田小学校への移転することとなった。

4-2 地域の課題

本市は、高齢者が多く若い世代が少ない人口構成であるが、若者世代が進学や就職を機に市外へ流出することで、更に生産年齢人口や年少人口が減少している。本市の平成28年度市内総生産額の86%を占める第3次産業では、卸・小売業の事業

所数は減少傾向にあり、医療・介護事業者においては、医療従事者や介護人材の不足、職員の高齢化も課題となっている。

また、農林水産業においても、担い手の減少や高齢化が進み、特に本市の約7割を占める中山間地域においては、人口減少や高齢化の進行により、多くの集落の存続が危惧される状況となっている。

このまま人口減少が続くと、労働力人口の減少や地域経済の縮小を引き起こし、本市の経済規模が減退することは明らかであり、そのことが社会生活サービス等の様々な社会基盤の衰退を招き、更なる人口流出を引き起こすという悪循環となって、まちが衰退していくおそれがある。

4-3 目標

【概要】

4-2に記載した課題に対応するため、遊休施設となり有効活用を検討している四万十市立中医学研究所と、移転に伴い遊休化する四万十市立下田中学校施設の2施設を有効活用して看護大学を誘致し、進学による市内若者世代の人口流出に歯止めをかけるとともに、地域外からの入学生や学生の家族、知人などが来訪することによる経済活動により地域活性化及び社会の変化に応じて期待される質の高い看護師の確保を図る。

また、大学と連携し、地域住民を患者に見立てた模擬患者授業の開催、新たな知識の取得や学び直し場としてリカレント教育の開催、看護の専門性を活かした健康維持や増進に関する公開講座の開催、地域のボランティア活動への参加や大学と小中高校生との連携(職業訓練等)、大学職員などの地元雇用、食堂運営における地産地消の推進、発災時の校舎等の避難所利用や地域と合同で開催する防災訓練など積極的な地域貢献活動を推進し、地域コミュニティの向上や関係人口の創出・拡大に取り組む。

【数値目標】

事業の名称	遊休施設を活用した看護大学誘致推進事業		基準年月
K P I	看護大学入学者のうち 市内出身者の数	看護大学の新規雇用 者数のうち市内出身 者の数	
申請時	0人	0人	2021年9月
2021年度	0人	0人	2022年3月
2022年度	0人	0人	2023年3月
2023年度	11人	2人	2024年3月
2024年度	22人	3人	2025年3月
2025年度	33人	4人	2026年3月

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の(3)のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○補助金で整備された公立学校施設の財産処分手続きの弾力化（文部科学省）：

【A0801】

(1) 事業主体

高知県四万十市

(2) 事業の名称

遊休施設を活用した看護大学誘致推進事業

(3) 事業の概要

遊休化している中医学研究所と、移転に伴い遊休化する下田中学校施設を利用し、看護大学を誘致することで、人口減少の抑制と地域経済の活性化及び社会の変化に応じて期待される質の高い看護師の確保を図る。施設は学校法人に無償貸与するものとし、学校法人が整備を行い、市は整備に対し補助するものである。

(4) 補助金等交付財産の現状

① 補助金等交付財産の名称

四万十市立下田中学校【文部科学省所管】

② 補助金等交付財産の現行の用途

学校施設

③ 補助金等の概要

ア 昭和 44 年度 公立小中学校危険建物の改築事業【文部科学省所管】

a 補助金等の額

4,797 千円

b 総事業費

14,392 千円

イ 昭和 45 年度 公立小中学校危険建物の改築事業【文部科学省所管】

a 補助金等の額

11,110 千円

b 総事業費

33,330 千円

ウ 昭和 45 年度 公立中学校々舎の新增築事業【文部科学省所管】

a 補助金等の額

3,333 千円

b 総事業費

6,666 千円

エ 平成 4 年度 公立学校施設整備費補助金【文部科学省所管】

a 補助金等の額

17,816 千円

b 総事業費

53,449 千円

オ 平成5年度 公立学校施設整備費補助金【文部科学省所管】

a 補助金等の額

19,796 千円

b 総事業費

59,388 千円

カ 平成19年度 安心・安全な学校づくり交付金【文部科学省所管】

a 補助金等の額

38,517 千円

b 総事業費

70,765 千円

キ 平成24年度 学校施設環境改善交付金【文部科学省所管】

a 補助金等の額

1,191 千円

b 総事業費

3,573 千円

ク 平成24年度 公立学校施設整備費国庫負担金【文部科学省所管】

a 補助金等の額

49,514 千円

b 総事業費

99,028 千円

ケ 平成24年度 学校施設環境改善交付金【文部科学省所管】

a 補助金等の額

60,652 千円

b 総事業費

184,974 千円

(5) 補助金等交付財産の処分の方法

無償貸与（令和4年4月）

(6) 補助金等交付財産の処分後の用途

学校法人京都市育英館に無償貸与し、2023年4月に（仮称）京都看護大学四万十看護学部として開学する。

(7) 支援措置の適用要件

ア 公立学校施設の設置者である地方公共団体において、地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請すること（他の地方公共団体と協働して地域再生計画の作成を行う場合を含む）。

下田中学校（2022年4月1日、下田小学校へ機能移転予定）は、平成17年四万十市条例第88号「四万十市立学校設置条例」において本市が設置した中学校である。

この公立学校施設の利活用を目的として、財産処分の手続きの弾力化について、本市が地域再生計画を作成し、認定申請をするものである。

イ 公立学校施設を利用して実施される事業が「地域再生基本方針」に定める地域再生の意義及び目標に合致するものであること（民間事業者に対して公立学校施設を貸与する場合にあっては、民間事業者と地方公共団体が連携して進められる事業内容であること。）。

本市では、人口減少や地域経済の縮小を克服するため、第2期四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、「若者の定着・増加」、「出生率向上・健康増進」を柱に掲げ、新しい人の流れや地域におけるくらしの維持と創生に向け、高等教育機関の誘致に取り組んでいる。

本事業で、看護大学を誘致することにより、社会の変化に応じて期待される質の高い看護師の確保及び若者の定着や地域外からの入学生や来訪者など新しい人の流れによる地域経済の活性化を図るとともに、大学の教育、研究、地域貢献活動に、市、地域が積極的に連携・協働することで、地域住民の健康維持・増進や地域コミュニティの向上等を期待するものである。

また、学校法人京都育英館の系列法人である四万十看護学院とは、開学年度の平成25年度から四万十市立市民病院や保育所等での臨地実習の受入れを行っており、地域の防災訓練においても、四万十看護学院の学生が講師となり地区住民に対し応急手当講習会を開催するなど取り組んできた。

現在、京都看護大学（本校）と本市とは、地域保健活動の推進及び医療サービス充実のサポート体制確保のため平成 28 年 1 月に連携・協力協定を締結しており、「地域高齢者の ACP 促進要因に関する量的研究」においては相互協力を行っている。今後も、四万十看護学院、京都看護大学との連携を行いながら、(仮称)京都看護大学四万十看護学部設置後は、健康イベントや出前講座、公開講座の実施や地区行事等へのボランティア活動の参加、地域と学生との交流など連携を強化していく予定である。

ウ 地域再生の観点から実施される事業の効率的な実施に当たり、公立学校施設の利用が必要であること。

本事業の実施にあたり活用する四万十市立下田中学校施設は、校舎は昭和 45 年度に建築され築 50 年が経過しており、平成 19 年度に耐震補強工事を実施した。また、体育館は平成 25 年度に建築され、新耐震性基準の建築物となるため耐震性は確保されており、築 7 年が経過している。

また、当該施設は教育施設であると同時に、地域の防災拠点として防災訓練の実施や緊急時の避難所としての機能を有しており、中学校の移転に伴いこれらの機能を維持することが課題となる。

大学を誘致することで、避難所などの防災拠点としての機能維持だけではなく、看護大学の専門性を活かした防災訓練を開催し地域防災活動をより充実させることができる。

また、大学誘致に伴う利用施設の検討にあたり、学校法人から大学施設として使い勝手のよい中医学研究所を活用したいという申し出があった。当施設は、平成 19 年から約 14 年間活用していない遊休施設であり、市としても有効活用の検討が行われてきところである。

また、隣接する下田中学校は、令和 4 年 4 月から四万十市立下田小学校へ移転することとなっているため、大学誘致においては、両施設の一体的な利用が必要となる。

エ 同一地方公共団体における転用であること又は他の地方公共団体

若しくは民間事業者等に対して公立学校施設を無償貸与すること。

学校法人京都市立育英館は平成 25 年 10 月に設立し、平成 26 年 4 月に京都市立看護短期大学を継承のうえ京都看護大学を開設しているが、系列法人である学校法人育英館とは、平成 25 年 4 月に四万十看護学院を開設されてから連携してきたところである。

学校法人京都市立育英館から新学部設立の構想について提案があったことから、四万十市が所有している下田中学校施設を学校法人京都市立育英館に無償貸与するものである。

オ 余裕教室・学校用地を利用する場合にあっては、当該学校における教育に支障のない利用内容であること。

下田中学校が下田小学校へ機能移転することに伴い、2022 年 4 月に遊休化する学校施設を利用するため、教育に支障が生じる懸念はない。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

個別に定める K P I に沿って検証することとし、検証に当たっては、有識者からの聞き取りを行って実施する。有識者からの聞き取りによる効果検証等については、外部有識者等により組織した「四万十市まち・ひと・しごと創生会議」において、毎年度 3 月に行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-3の数値目標について、7-1により評価を行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

四万十市ホームページで検証結果を毎年度3月に公表する。